

正本

許可申請書

土地区画整理法第76条第1項の規定により下記の行為について許可を申請します。 この申請書及び添付図書に記載の事項は事実と相違ありません。 令和 年 月 日 住所 申請者 氏名 TEL (あて名) 川口市長				
代理人 住所氏名		級建築士登録 第 号 TEL		
土地区画整理事業の名称		川口市計画事業 安行藤八特定 土地区画整理事業		
申請行為 の場所	底地	川口市	番地	地積 m ² の内 m ²
	仮換地 (又は保留地予定地)	街区	画地	
申請行為の種類		1 土地の形質の変更 2 物件の設置、たい積 3 建築物その他の工作物の新築・改築・増築		
申請行為の概要 及び地域地区		用途地域 用途 構造	建築面積 延べ面積 造 階 最高の高さ	m ² m ² m 排水処理 本下水 浄化槽
土地所有者 住所氏名及び土地使用 承認印		印 (※申請者と異なる場合のみ押印)		
土地借地権者 住所氏名				
工事着手 予定年月日 工事完了		工事着手予定 令和 年 月 日 工事完了予定 令和 年 月 日		

施行者の意見	令和 年 月 日 土地区画整理事業施行者					
	決裁	所長	工事係長	補償係長	換地係長	換地係 係
川口市計画事業 安行藤八特定 土地区画整理事業 施行者 川口市 代表者 川口市長 岡村 ゆり子						
施行者	受付		(備考)			
	令和 年 月 日 第 号					

許可条件・その他	許可条件	1 建築着手に当たっては、事前に区画整理事業施行者と充分打合わせる事。 2 区画整理施行上支障がある場合は、区画整理事業施行者の指示に従い移転すること。 3 敷地の出入口は敷地内で取付けること。
	その他	1 材料、盛土、掘削土等の運搬により道路を損傷した場合は、申請者の負担において補修すること。 2 本工事に起因して既設の公共物に損傷を与えた場合は、申請者の負担で原型復旧すること。 3 門、塀等を施工する場合又は、公共用地を占有する場合は、必ず申し出ること。
川口市	許可	(備考)
	令和 年 月 日 指令川北区第 号	

注 意 事 項 (正本)

- (1) 点線より下には、記入しないでください。
- (2) 「申請行為の場所」は、仮換地指定前の土地ならば「底地」の欄に敷地の町名地番を、仮換地指定後の土地ならば「底地」の欄に指定箇所の底地、及び「仮換地」の欄に指定箇所の街区及び画地番号を記入してください。
- (3) 「申請行為の種類」は、該当するものに○印を付けてください。
- (4) 「申請行為の概要及び地域地区」は、物件の設置、たい積については、種類・量等を明記し、建築物その他の工作物の築造については、高さ・建築面積・延べ面積及び構造等を明記してください。なお、用途地区については、申請行為の場所に該当する都市計画法第8条第1項に規定する項目を明記してください。
- (5) 申請者が、土地区画整理法第85条に規定する権利の申告のない土地所有者以外の場合は、土地所有者の同意のうえ、「土地所有者住所氏名及び土地使用承認印」の欄に記名・押印を受けてください。（係争の場合等で記名・押印を受けることができない場合は、その旨別記して提出してください。）
- (6) 申請書には、付近見取図（都市計画図等）、配置平面図（縮尺、方位及び敷地境界が明示されたもの）を添付してください。ただし、建築物その他工作物については、さらに構造詳細図を添付し、土地の形質の変更及び物件の設置・たい積については、縦横断面図を添付してください。
- (7) その他、上記以外の図面等については、施行者と協議のうえ作成・添付してください。
- (8) この申請書は、正本（1通）、副本（1通）を土地区画整理施行者（各事業地区の担当事務所）へ提出してください。
- (9) 建築基準法に基づく確認が必要な申請行為の場合は、許可通知書を添付し、確認後、建築行為等を行なってください。